

施策評価シート（平成29年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期 プラン	政策No.	3-1	政策名	子育て環境の充実	政策の 目指す姿	子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます	施策 主管課	こども課	施策主管 課長名	今井 岳彦
	施策No.	1	施策名	子育て支援の充実	施策の 目指す姿	安心して子育てしています	関係課名	地域福祉課、健康づくり課、国保医療課		
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活の多様化により、子育てにおける不安や悩みに関する相談が増加しています。 こども発達相談センターが老朽化しています。 子育て支援サービスを実施するための人員が不足しています。 保護者の就労活動等による保育所の入所希望に応えられずに待機児童が発生しています。 資金や人的体制等運営基盤の弱い学童クラブがあります。 虐待により子供の生命が脅かされること等が重大な社会問題となっており、本市においても児童虐待による関係機関への送致等が増加しています。 								

◎ 前年度の評価の振り返り

(前年度評価時の今後の方向性)

- 子育て相談体制の内容について、相談窓口の充実によるさらなる強化を図っていく。
- 「イーハートブはなまき子育て応援プラン」を推進するなかで法人立保育園の設置や増設の支援を行うほか、保育士確保策を構築し待機児童の解消を図る。
- 小規模保育事業・事業所内保育事業の導入に当たり保育士資格を要しない人員養成を行うため、広域を視野に入れた研修会の開催を実施する。
- 各学童クラブの運営の安定化を支援するため、学童クラブ運営指針の推進を図っていくなかで平成30年度を目途に保育料や職員の処遇の統一化を目指していく。
- 児童虐待の早期の相談対応や見守りを強化し、通報義務等について市民の児童虐待への意識啓発を行うとともに、保育園・幼稚園・学校・民生児童委員など関係機関との情報共有を図りながら早い段階からの相談支援を継続して行う。

(反映状況)

- 子育てガイドブックの配布や広報の掲載、ママフレ(子育て世帯向けアプリ)への登録など様々な媒体で相談体制について周知した。
- 小規模保育事業の施設整備へ補助。保育士確保策として、市内法人保育園に就職する保育士への再就職支援金の貸付を開始した。
- 小規模保育事業に従事する子育て支援員の養成研修を実施
- 平成30年度中に学童クラブ運営指針を見直す予定
- 児童虐待防止の体制強化のため、虐待対応強化支援員を配置

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)子育て支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育施設等の利用に関する総合相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度事業計画(イーハートブ子育て応援プラン)を推進 ・保健師・看護師・助産師等による相談支援を実施 ○障がい児等に対する相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発達障がいや早期に発見し、発達を促すための総合的な指導・援助を行った。 ○こども発達相談センターの改築 <ul style="list-style-type: none"> ・こども発達相談センターを改築(平成30年3月完成) ○子育て家庭等の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設入所児童に対し、健康診断費用を助成 ・ひとり親家庭及び小学生の児童を持つ保護者に対し、医療費を助成 ・第3子以降児童の保育料補助を実施 	<p>(2)保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材確保による多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、一時預かり保育、病後児保育など多様な保育ニーズに対応する保育サービスを提供 ○小規模保育施設の設置や従事者の養成等による待機児童の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな受け入れを可能とする保育サービスを確保(小規模保育事業所 1か所 幼保連携型認定こども園 1か所) 	<p>(3)地域における子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で子育てを支援する意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・親子あそび広場、季節イベント、子育てミニ講座、食育講座を実施 ○地域における子育て支援活動を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の設置による子育て中親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を実施 ○保育所、幼稚園を活用した地域教育力向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園・幼稚園園舎、園庭を就学前児童親子に開放 ○学童クラブの安定的な運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童送迎への燃料費支援、小規模学童に対する補助、障がい児支援職員配置への補助等を実施 ○学童クラブの施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・桜台学童クラブの床改修、エアコン設置への補助 ○子育てサークル、子育てボランティアの育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル支援、子育てボランティア交流などの実施 (4)児童虐待防止対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○専門職員の配置による関係機関の連携強化や相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携のため、要保護児童地域対策協議会を設置し見守り体制を推進(年39回開催) ・婦人相談員、家庭相談員による相談支援を充実
---	---	--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合	子育てに関する保護者の不安等を解消する環境となるよう、その相談体制の充実度に対する保護者意識を示す指標	出典:花巻市3歳児検診アンケート 問:花巻市の子育て相談体制についてお伺いします。花巻市の子育てに関する相談体制は十分だと思いますか。	%	目標値	86.0	88.0	90.0	90.0	90.0	90.0
				実績値	79.9	83.2	83.5	84.4		
子育て支援サービス(延長保育、一時預かり、体調不良児保育)を実施可能な施設の割合	多様化する保護者の保育ニーズに対応する保育施設が充実するよう、子育て支援サービス実施可能な施設の状態を示す指標	出典:こども課 算定方法:市が実施する各種保育サービス(延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育)を実施可能な保育所の割合	%	目標値	57.8	58.8	59.8	60.0	60.0	60.0
				実績値	56.9	56.9	59.8	61.5		
保育所の待機児童数	保護者が仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標	出典:こども課 3月入所調整後の3月1日現在の待機児童数	人	目標値	31	29	0	27	8	0
				実績値	29	58	60	93		

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「市の子育て相談体制に満足している保護者の割合」…【達成度b】 実績値は着実に上昇しており、相談体制に関する情報が浸透しつつあると考えられる。</p> <p>■成果指標「子育て支援サービス(延長保育、一時預かり、体調不良時保育)を実施可能な施設の割合」…【達成度a】 子育て支援サービスを実施していない施設が認定こども園に移行し、対象施設が減少したため、結果として目標が達成された。</p> <p>■成果指標「保育所の待機児童数」…【達成度c】 待機児童を年齢別で見ると低年齢児が多く、特に保育年齢0歳児の増加が顕著であり、産後休業明けや短期間の育児休業を経て保育所に申し込む保護者が多く、人手不足により育児休業の取得が難しいものと考えられる。保育所申込数が想定を大きく上回り、保育需要に施設整備や保育士確保が追いつかず待機児童が大幅に増加した。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		成果
			対象 直結度	意図	
1	子育て家庭支援給付事業 母子家庭の母、父子家庭の父に教育訓練講座、高等職業訓練等に要した経費の一部を給付金として支給する。 (制度を利用した母子又は父子家庭の数 4世帯)	地域福祉課	間接・少数	直結	B
			B		
2	小学生の児童を持つ保護者に対して医療費を助成する。 (受給者数 2,787人)	国保医療課	間接・少数	直結	-
			B		
3	心身障がい児医療費助成事業 他の医療費助成の対象となっていない中軽度の障がい児に対して医療費を助成する。 (受給者数 81人)	国保医療課	間接・少数	直結	-
			B		
4	ひとり親家庭医療費助成事業 配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童に対して、医療費を助成する。(受給者数 2,079人)	国保医療課	間接・少数	直結	-
			B		
5	発達支援事業 発達障がい児の発達促進のための相談指導を行う。 (発達相談実施回数 15回、親子教室実施回数 635回、巡回訪問回数 23回)	こども課	間接・少数	直結	-
			B		
6	放課後児童支援事業 学童クラブに委託し、放課後児童の居場所づくりを実施。学童クラブのない学区については放課後子供教室を開設。 (学童クラブ利用児童数 922人、放課後子供教室設置箇所数 2箇所)	こども課	間接・少数	直結	B
			B		
7-1	子育て推進事業 子ども・子育て支援会議による子ども・子育て支援事業計画の進行管理(子ども・子育て会議開催回数 2回)	こども課	間接・少数	間接・補完	B
			C		
7-2	子育て推進事業 子育てガイドブックの作成・配布により子育て情報の提供	こども課	一致	間接・補完	B
			B		
7-3	子育て推進事業 小規模保育事業等に従事する子育て支援員を養成するため、委託により研修を実施	こども課	間接・少数	間接・補完	B
			C		
8	子育て支援家庭訪問事業 4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育て相談、情報提供などを行う。 (乳児家庭訪問数 H28 596人 → H29 602人 養育支援家庭訪問数 H28 86人 → H29 94人)	健康づくり課	間接・少数	直結	B
			B		
9	第3子以降保育料負担軽減事業 小学生以下の最年長者を第1子として、の第3子以降の保育料負担を軽減する。 (対象児童数 338人)	こども課	間接・少数	間接・補完	-
			C		
10	保育委託事業 市内・外の認可保育所に委託して保育を実施する。 (市内私立保育園数 24園)	こども課	間接・少数	直結	-
			B		
11	保育施設運営支援事業 市内の私立保育園の運営費に対して補助を行う。 (市内私立保育園数 24園、私学助成又は対象外児童を受け入れている施設数 7箇所)	こども課	間接・少数	直結	B
			B		
12	保育施設環境整備事業 市内保育園の施設整備にかかる経費に対して補助を行う。 (施設整備補助箇所数 1箇所)	こども課	間接・少数	直結	B
			B		
13	保育サービス向上支援事業 子育て支援センターの委託、一時預かり、延長保育、病児保育事業等に対する補助を行う。 (サービスを実施している私立保育園数 24園)	こども課	間接・少数	直結	A
			B		

14	児童手当・児童扶養手当支給事業	地域福祉課	間接・少数	直結	-
	【児童手当】中学校終了前の児童を養育している者に手当を支給する。 (支給対象児童数(年度平均) 10,169人) 【児童扶養手当】ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給する。(受給者数(年度平均) 888人)				
15	児童養育事業	地域福祉課	間接・少数	直結	B
	家庭において一時的に養育が困難となった児童及び住居等がなく十分な児童の監護ができない保護者とその児童について施設等において養育、保護、自立支援を行う。 (利用延べ児童数 9人、母子施設利用世帯数 1世帯)				
16	地域子育て支援センター事業	こども課	間接・少数	直結	C
	地域子育て支援センターで育児相談、乳幼児と保護者が集う広場の開設、利用者が交流する行事を実施する。支援センター利用者数 15,213人				
17	はなまきファミリーサポートセンター事業	こども課	間接・少数	直結	C
	有償ボランティアによる児童の預かり、送迎などを行う。 (ファミリーサポート利用件数 1,830件)				
18	家庭児童相談事業	地域福祉課	間接・少数	直結	A
	児童虐待等児童の養育相談、訪問調査、指導援助等を行う。 (相談受理児童数 184人)				
19	こども発達相談センター改築事業	こども課	間接・少数	間接・補完	-
	こども発達相談センターの改築を行う。				
20	保育力充実事業	こども課	間接・少数	直結	C
	保育士等就職準備金の貸付、保育士等の子どもの保育料補助、一時預かりの保育料補助を行う。 (保育士等就学準備金貸付者数 2人、一時預かり保育誘導者数 8人)				

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
・なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

- ・保育力充実事業について、待機児童を解消するために、さらに保育士を確保する必要がある
- ・地域子育て支援センター事業について、育児相談体制を維持するために専門職員の確保が必要である。
- ・はなまきファミリーサポートセンター事業について、利用者のニーズに対応するため、預かり会員を増やす必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・なし

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・待機児童が平成30年2月に過去最高の96人となり、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。
- ・育児相談の利用者や地域子育て支援情報ネットワーク研修会の参加者が大きく減少している。
- ・はなまきファミリーサポートセンターの預かり会員の居住地と利用者の居住地に偏りがあり、利用者のニーズに応えられないことがある。

(今後の方向性)

- ・待機児童の解消のためには、保育所定員を増やすための施設整備と保育を実施するための保育士を確保しなければならない。施設整備については、法人の施設整備への支援を基本としつつ、必要であれば市としての施設整備を行う。保育士確保については、潜在保育士を掘り起こしつつ、保育士を目指す学生に直接働きかけ、市内保育所への就職を促す。
- ・育児相談や地域子育て支援情報ネットワーク研修会について、広報やホームページで周知を図る。相談体制を維持するため、保健師等の専門職員の確保に努める。
- ・利用者の多い地域での預かり会員を増やすため、関係団体に支援を依頼するほか直接声掛けを行う。